

(33) 環境共生のライフ・スタイルに関する研究

— 地球環境時代の社会システムづくりとの連携の視点から —

ENVIRONMENTALLY-FRIENDLY LIFE STYLE JOINTLY DEVELOPED WITH ADVANCEMENT OF ENVIRONMENTALLY SOUND SOCIETAL SYSTEMS IN AGE OF GLOBAL COMMON

正会員 盛岡通*

by Tohru Morioka*

ABSTRACT ; Environmental conservation in the global sense is supported by actions of life style innovation coupled with societal system management towards environmentally friendly set of life style and societal system. Life style, from the viewpoint of attitude to environmental constraints, is characterized by consciousness of limitation of environmental capacity, technological breakthrough and feasible societal restructuring. The courses of life style innovation have 1) actions of green consumers showing ideal ecological life and incremental practices, 2) three principal concepts related to limited capacity, nature friendliness, and global common, 3) enabling system in environmental education. This paper evaluated sound effects of actions of greening industries jointly developed with life style innovation ; setting guideline of environmental responsible care, enhancing eco-business activities, and establishing eco-labelling system. Finally, the author emphasized increasing role of cooperative actions and partnership among citizens, government and business sectors.

KEYWORD ; Life style, Environmental voluntarism, Green consumers, Eco-business, Greening industries, Partnership, Cooperatives, Eco-labelling

1. 前史として

1. 1 自発的に簡素にくらしてゆくライフ・スタイルの登場

ミッチェルらは、1970年代に登場した新しいくらしのトレンドに対して、Voluntary simplicity (自発的に選びとられた簡素さ) という名称を与えた。その主要な特徴は、次のとおりである。

- ①外見では物質的簡素(Physical simplicity)を好み、過剰の美や物質的豊かさを追わない。
- ②居住や移動、職場など空間と装置を人間の尺度にあわせるヒューマン・スケール(Human scale)への志向をもつ。
- ③共同体的縛りや上からの指示ではなくて、自分が決定に関与(Self-determination)し、自分の意思を大切にすること。
- ④人と他の人、生物、有機的無機的環境とのつながり、とりわけ相互依存や安定化作用などの生態学的認識(Ecological consideration)の深まり。
- ⑤個人の心の世界の楽しみや自己実現などの内面的な生活の開発(Internal development)を優先する。

簡素にくらしの流れは、アメリカでは時代の潮流にもまれながらも生き続けた。ヘイズらが1970年に始めたアース・デイ(Earth Day)は、1990年には世界の各地で地球環境問題をとりあげる集会として広がった。また、アメリカのくらしをもっと生態学的に健全(Ecologically sound)なものにする1970年代の流れは、すまいや日常生活を環境保全型にかえる提案(例えば、Integral Urban House や Resettling America)として結実し、一時は種々の事情で低調を余儀なくされつつも、シェア・クラブや地球の友などの環境ボランティアグループの確実な成長に支えられて、90年代に入る頃から再び、地球をまもる生活術(例えば、アース・ワークスの50の工夫)などの先駆的提案を通して、日本の市民運動にも大きな影響を与えた。

1. 2 日本のくらしづくりにみる環境配慮型のライフ・スタイルの登場

日本のくらしづくり運動は、衣食住はじめ社会サービスのそれぞれに足らざるところから出発したが、新生活運動(Life innovation movement)がくらしの合理化をかけたように、科学性をもち、また、新生活運動からコミュニティづくりやむらづくり活動への展開がみられたように、協同して消費生活やくらしの経営にあたってきた。第一次オイルショックを契機に省資源・省エネルギーの機運が高まり、省資源・省エネルギー運動(Saving resource movement)が展開され、その後の石油や各資源の安定供給期にも各県の推進本部を母体に地道な運動をくりひろげてきた。

*大阪大学工学部環境工学科 Department of Environmental Engineering, Osaka University

消費者教育の分野の重要性が産業政策として強調され、他方、社会教育の分野や市民生活の分野でも学習の場づくりとプログラムづくりがなされた。消費者セミナー、婦人学級、生活学級など実施され、消費者運動(Consumers' movement)や生活者運動(Making livable movement)が地域で進められてきた。そこでは、科学的な商品検査、不良商品ボイコット、せっけん使用推進運動、リサイクル推進活動などがなされた。

環境面について言えば、公害反対運動(Anti-pollution movement)から生活環境改善(Environmental amelioration)へと局面が移ることで、激情よりは持続する心がカギとなり、かつ役割分担やパートナーシップ(Partnership)も語られるようになった。とくに都市生活型公害のウェイトが高まるにつれて、くらしの残渣による環境汚染に責任をもつことを含んだ「身近な環境づくり(Our action for our environment(盛岡, 1986))」が進められた。当初はそれを包括するに見えた快適環境づくりが総論から事業がらみの各論に進むにつれて、むしろ原点としての生活者責任は環境配慮型のライフスタイルと結合して、理念や具体的方法を生みだすことになった。

例えば、環境カルテ(Environmenral Karte)を用いた診断はアメニティ・マップづくりとなったり、まち歩きイベントとむすびついて、地方自治体や市民団体の活用するところとなった。他方、環境家計簿(Environmental Book-keeping)の発想は当初は市民運動団体が応用して利用していたが、やがて、自治体が啓発、支援にも具体的に用いるようになっていく。グリーンな家計(House keeping)から企業家計(Business accounting)や地域家計(Keeping for community management)をグリーン化する展開の時期が訪れている。

1.3 環境行政の分野でのライフ・スタイル論の登場

環境庁のイニシアティブで「環境にやさしいくらしの工夫(Environmentally friendly life design)」が本格的に登場したのは1988年であった。それ以降も地球にやさしいライフ・スタイルの提案(1989)に進み、さらに具体的な「循環型社会づくりをめざして(1990)」へと進展してきている。

当初のライフ・スタイル論には、「自然とのつきあい」、「生活を支える物質消費」、「仲間とともに共通の環境に働きかける」の3つの要素について、そのときおりに議論のたて方を異にする傾向があった。この点では、現在でもその潮流には複数のものが並存しているが、それぞれの関係について整理がなされるようになっていく。

①先進国における環境とくらしとの関係についての理解について、おおむね3つの考え方があり、それぞれに対応したライフ・スタイル変革の位置づけがある。第一には、環境破壊の原因は大きくなりすぎた経済社会活動の水準にあり、発展途上国の経済活動を高めるためにも、先進国の経済および消費の水準は横ばい程度以下(資源消費量を減じながら安定成長も可)に抑制すべきという考え方である。これは、国民経済についてはマイナス成長、個人のくらしについては禁欲を強いるものと受けとめられやすい。しかし、GNP から環境破壊などの外部不経済を差し引く「グリーンGNP」の概念が生まれてくると、成長の質(Quality of growth)を問うことになり、従来型の活動に対しては活動の量的限界の認識と抑制基調が生まれてくるのではないだろうか。このとき、くらしの見直しで過剰な欲を節する(禁欲ではない)ことで過剰消費を抑制するとすれば、それで減少した国民経済の部分とはバブルではないかとの見方もできる。

②第2は、技術によって環境の制約は突破することができる(Technological breakthrough)との立場に立ち、環境保全型技術の開発によって産業構造業種、業態に変化をもたらそうというアプローチである。この場合には、静脈型産業の育成やソーラー・カーや燃料電池などの技術開発を促すのみならず、技術開発により市場経済が潤い、経済成長がなされるとの未来を描くことが多い。ライフ・スタイルはモダンの延長上で何ら支障はないが、場合によっては、ありうる最悪の人間活動にも対応することで設計される技術もある。オフィスの退室を確認して自動消灯するシステムはその一例である。技術と人間とのつなぎの約束ごとにライフ・スタイルが典型的に表出してくる。人間が意識しないでも環境配慮を技術が代行してくれるほどに技術に信頼を置くのは危いシナリオだが、他方で環境保全への価値意識が高まっているのを背景に、効果的な環境保全技術の開発がはたす役割が大きいことも事実である。しかし、技術開発は結果として都市などでの活動密度の集積を支える方向に働く。単位活動量あたりの残渣や影響を小さくしても活動量が増大

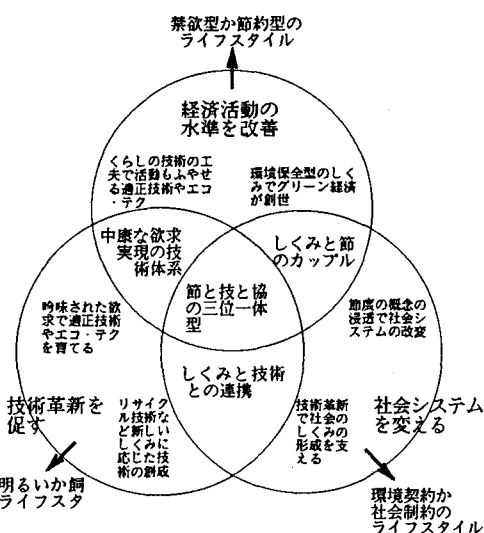


図1 環境にやさしいライフスタイルの3つの軸

することにより効果は帳消しになること、単位活動量あたりの影響を小さくする限界的な費用効果は次第に頭打ちとなることなどに注意する必要がある。

③第3は、環境への負荷や影響は社会経済のしくみによって規定されているところが大きく、個人や構成員の行動に還元せず、むしろ企業行動、貿易、商取引、流通、販売などの社会システムを環境保全を支える方向に変えていくことに主眼を置く。これには意章型、組織づくり型、行動計画型、課税・助成システム、ルールづくり型、商品審査型など多くのタイプが提案され、試行されている。社会的な啓発や関心の共有化作用には、それぞれが貢献するところ大ではあるが、物的単位での効果を見透かすには少し工夫がいる。また、都市システムについてその活動の空間分布や装置の性能・機能を環境保全型に誘導してゆくことが戦略上、きわめて重要と考えられている。都市の空間構成、輸送システム、物質代謝基盤システムなどの再構築が根幹の対象ではあるが、いずれもソフトな社会システム以上に慣性力をもつので、環境保全機能の付加以上の変革には困難をとまう。このうち、ソフトな社会システムとの連動がカギの廃棄物リサイクルからみた循環型社会基盤システムづくりは、変化を促す実行可能性が最も高い。

以上の3つのアプローチは、実際のところ相互排除型ではなく、むしろこの3つの受け入れられやすい面を組み合わせることで効果が生まれてくる。

2. ライフスタイル論を展開する視点

2.1 環境との関係性を築く能動的立場から

ライフ・スタイル論を行為形態を分析し、解釈するものとしてとらえるのではなく、むしろ行動計画の一部として考える。集団の変革も個人の行動によるところが大きいので、企業人としての側面を含めて主体の意識変革と学習の支援、そしてその原点にある環境文化の基本理念の形成の3点について以下にまとめる。

(1) 生活者としての意識変革と生活の見直し(Life innovation)

一般的には市民の感性は表面の見えやすい身近な事から向けられる。環境の危機から発した生活の見直しの場合も同様であり、使い捨てを論じて身の回りの割りばしに目を注ぐといった単純な反応を生むことになる。その行為の環境負荷は小さくても、運動のシンボルとして活用され、「身辺注目型(Eyesore-type)」から「ひとつずつ順に(One by one)」に進む。その後は一覧に集められた行動の類型化を行ない、50の暮らしの工夫といった総覧型(Guidance book)にまとめられる。

個別から「1001の方法」などに到る網羅的な展開と平行してなされる重要な概念は、直接効果から間接効果(Hidden repercussion)へのひろがり、並列的なリストから重点つき、シナリオつきでのライフ・スタイル(Life design with scenario)の提案である。末石の水集約度の概念、初期の環境家計簿にもあった他人へのツケ、次の世代へのツケ、他の空間へのツケといった3つのツケ(環境的依存、Environmental dependencyとかつて名称)、そして、製品にかくされたエネルギー(Hidden energy, Embodied energy)の概念は、すべて間接的(Indirect)で見えない(Invisible)環境負荷を見通して環境影響をトータルで評価しようとしたものである。

生活行動の網の目のような効果伝播からすれば、環境改善行動が別の断面で負荷の拡大を促し、いわゆる「モグラたたき」の状況を生む可能性もなくはない。また、くらしの術の提案も個別の寄せ集めで、一貫性(Consistency)、整合性(Balance)や相互関連性(Relevancy)が足りない恐れがある。そこで、前者の面からは、PLA(Product life cycle assessment)、環境勘定(Environmental account)、エコ・バランス(スイスのミグロス生協)などの技法とともに、基本概念として「From cradle to grave」が提示されている。後者としては、後に2.2で述べるCEPの“Shopping for a better world”の11項目やCERESのヴァルディーズ原則の10項目などのパッケージ化の例も見られるが、具体的な例となると各種の生活術の項目だてを越えるものはない。すなわち、極めて理念的な話としては別に、具体的実践では環境にやさしいライフ・スタイル論は「可能なことから(BAP, Best available practice)」と漸進主義(Incrementalism)の特徴を示している。

(2) がまん論や節度論にあるあいまいさに照らしあわせるべき3つの原則

地球環境の危機に対する認識は、炭酸ガス排出抑制を具体化する日程が進むにつれて、ますます深まっている。しかし、経済の質的変革をはかりつつ温暖化効果ガスの排出抑制をはかることは、容易ではない。省エネ対策などでは事業所の方が前進していることから、ある程度の不便をしのんでも環境に配慮した生活づくりを進めようという声は今後大きくなっていくことは十分に予想される。しかし、この節度を求めるときに、万人が納得できる公準を用意することが重要である。この点で、環境庁懇談会の環境文化に関する提案(1991)はくらしを照らしあわせる3つの概念を示している。

まず、第一に環境の有限性(Limitation)に対する理解を深め、有限性を前提とした生産や生活を営もうという点である。もはや私的社會經濟活動の便益を最大とする行動を限りなく続けることはできないのであって、有限なものを使えば他の人の分を横どりし、ツケを回すことになるとの認識を基礎にすることとなる。第二に、自然とのつ

きあい(Nature friendly)なくして生存できない人間の側の作法をつくり育ててゆこうという点が指摘されている。自然をしいたげる形で豊かなくらしを実現することは選ばないというのである。第三に、地球のスケールでの共同体(Global common)の意識を育ててゆこうという点であり、他の地域の人たちにシワよせをしないことを含む。

節度をもとうという提案が、この三点と結びついている限りにおいては、人々に受け入れられやすいであろう。現在の戦略上で、また長期的な取り組みの継続性からみても、有限の環境には循環型社会の形成とリサイクル型技術の開発が欠くことのできない重要項目である。

(3) ライフ・スタイルを変えることができるように支援すること

ライフ・スタイルとは、生活主体が意識的、無意識的に選んだものであって、それを環境保全型に変えさせるといった性格のものではない。主体が様々な情報をもとにして、選択し、結果として変わってゆくのを可能にすること(Enabling)ことが、社会もしくは行政の穏当な役割であろう。また、先の環境文化の3つの概念をとりあげても、現代の人間にとっては新たに登場したように見え、十分に理解するためにはある学習が必要である。言いかえると、ライフ・スタイルは固定的なものではなく、学習支援によって変わり得るものと位置づけられる。

環境学習の機能としては、関心づけから行動にいたる段階ごとに主体に効果的に働きかけてゆくことが望まれ、しかも、それは知識にとどまらず行動を促すことに力点がある。しかも、行動に便益がともなうように社会経済の仕組みをつくることもさることながら、学習・教育とは人が成長することを重視していることから、いわば人物像をトータルに想定し、それに対象者も近づいてゆくとの事前オリエンテーションが大切であろう。そこで、個々の知識や生活術を超えて、トータルの人物像を示す試みとして、環境ボランティアの実態から抽出した一例を、表1に示しておく。

2.2 ライフ・スタイルをビジネス・スタイルと結合させ、共鳴させる

職場と家庭、地域のくらし方を互いに共鳴させ、いずれをも環境にやさしいものに変えてゆく。方割れどおしの有機的な再結合の効果は、一例として、上質紙用途での古紙再生の利用促進と古紙回収の推進によって再生紙の製造ラインが増設され、古紙利用率が上昇したことに表れている。工場や事業所および生産活動現場での物質・エネルギー（当然廃棄物も）の流れを環境保全型に変える企業運営への動きは、近年、急速にひろがっている。地球環境にやさしいライフ・スタイルと地球環境にやさしい企業スタイル（トータルの像、機能、構造、形態、そして環境への作用）とは、基本的な視角を共有し、互に支えあうものである。

(1) くらし方を発信する企業からのアプローチ

現在のところは、社会集団としての企業の地球環境保全に向けたビジネス・スタイルの変革はトップ・ダウン型の色彩が強い。すなわち、企業戦略的事項として地球環境問題に沿った運営をおこなっている。だから、経団連の地球環境憲章に見られるように、宣言型のとりくみが先行している。製造や流通、販売など事業所活動についてガイドラインを策定(Setting guideline)するタイプ、ついで、特定の商品や事業所活動について環境保全型の行動を実施するタイプ、などがそれを追うように実施される。

このうち、経団連の地球環境憲章を英国産業連盟の環境政策の基本文書と比較してみる。経団連の地球環境憲章(1991, 4.23)は、その前文で持続的発展を可能とする健全な環境を次代に引き継ぐために、地球的規模での環境保全に努めるとし、環境問題の解決に真剣に取り組み、企業が社会からの信頼と共感を得、消費者や社会との新たな共生関係を築くことをうたっている。これに対して、英国産業連盟の環境保全のための自発的な合意(Voluntary agreement)とイニシアティブに関する文書では、法令に基づかないで、産業が環境保全のための施策を積極的に導入することをうたい、具体的には3つのタイプの政策を展開している。もともと趣旨が異なるので直接に比較するものではないが、総じて日本の経団連のそれは包括的だが、個別具体的なシナリオを描くのは今後の課題となっている。ただ、行動指針では社内体制として組織づくりを明記しており、この明確な糸口から具体的な行動が生まれ

表1 環境学習で主体が参照し、比較する環境ボランティアのライフ・スタイル

活動内容	自然観察指導員、子供冒険遊びリーダー、リサイクル・マーケット運営委員、交流広場運営委員会、まちづくりハウス参加者、アメニティ会議委員、野鳥の森運営委員、グリーン・パトロール隊、散在カン回収の集い参加者、途上国の市民との交流会の企画委員、環境保全商品販売の推進グループ
代価	無償、実費、交通費先方負担、保険料公費負担、拠出
動機づけ	危機感、好き、楽しみ、友との語らい、ただしグローバル意識も近年加わる
規範	自然体、かくあるべしから始めず、地域社会よりもグローバルな規範を指向
能力	人間としての能力を全面に、コミュニケーションの能力、技術面では素人でも工夫、高学歴
価値観	家族を大事に、個性を尊重、自立と自由、連帯と共感・共生、エコロジー指向、ヒューマン・スケール好み、くらし優先、競争より公正
共鳴原理	生き方に共感すること
行政との連携	補完はするが、下受けを嫌い、距離を置く。企業を含め新たな連携を模索する動き
政治との連携	直接参加・関与を除いては消極的であり、地域の権威や権力とは結びつかず、課題ごとの行動の提携
集団結合	内に自由、外に個人的なネットワークを持ち、集団間では実行委員会形式で、小集団に加わる
問題のとりあげ方	弱・雑、迎への関心、構造上の整理より感性優先、目標達成よりもプロセス重視
役割	情報化時代のテーマ追究によるキー・マン化、地域や横断的課題での総合化の担い手、通俗化した専門家を超えるセミプロ化

るものと期待されている。表2に2つの文書と比較しながら構成を示しておく。

ついで、製造や流通、販売など事業所活動についてガイドラインを策定するタイプとしては、先の英国の化学工業協会と日本の化学工業協会、さらに世界化学工業協会の環境保全の指針が典型的である。それぞれの内容には大きな差異はないが、各企業では有害物の適切な管理、リサイクルの促進などにより具体的なガイドやプログラムを持つようになっている。V自動車の部品管理によるリサイクル促進のガイド、C複写機によるグローバルなスケールでの廃部品のリサイクルのプログラム、などが示されている。

一般に、生産においては多種の資源が投入され、輸送を含む多くの工程があるのに加えて、商品（サービス）と廃物の流れが複雑に関係する。一つの産業活動だけで独立して環境保全型の活動の選択を完結的におこなえるのではなく、むしろ相互に情報を提供して幅広い選択が可能となることで効果が波及する。この点では、包括的で分野横断的な基準(Comprehensive trans-sectors guideline)を策定することを含めて、ビジネス・スタイルの改善にはいくつかの工夫を必要とする。基本的なコンセプトに不十分な点があるためにリサイクル推進のプラスの面が活かされていない「レンズつきフィルム」のケースと、多面的展開を試みようとする「衣料系カタログ販売」のケースをとりあげて、ガイドづくりの留意点をまとめたのが表3である。

特定の商品や事業所活動について環境保全型の行動を実施した主体としては、環境マーク商品の供給や産直による無・減農薬農産物の供給を手がける生活協同組合、プラスチック・トレ

表2 経団連と英国産業連盟の文書の構成

名 称	経団連地球環境憲章	Confederation of British Industry Note on Voluntary Environmental Agreement and Industry Initiatives in the United Kingdom
構成の骨子	前文、基本理念、および行動指針。 ただし、別添に「海外進出に際しての環境配慮事項」A-4で8A'-J	Voluntary agreements, Industry initiatives, Compensation agreements, A-4で7A'-J
具体的な施策の方向づけ	行動指針として11項目をあげている。 1. 環境問題に関する経営方針 2. 社内体制 3. 環境影響への配慮 4. 技術開発等 5. 技術移転 6. 緊急時対応 7. 広報・啓蒙活動 8. 社会との共生 9. 海外事業展開 10. 環境政策への貢献 11. 地球温暖化等への対応	自発的な協定や合意事項として、計9項目 1. Pesticide Safety Precautions Scheme (PSPS) と British Agricultural Supply Industry Scheme (DASIS, 1978) からなる National Agreements on Pesticides 2. Minerals Industry Code of Practice on Archaeological Investigations (1982) 3. Local Planning Agreements between Developers and Planning Authorities 4. The Chemical Industries Association (CIA's) Responsible Care Programme (1989) 5. Waste Disposal Voluntary Agreements 6. CFC Reduction Agreements (1989) 7. Waste Reduction Targets 8. Oil Spill Compensation Schemes (Two international agreement and TOVALOP, CRISTAL) 9. Sand and Gravel Industry Restoration Fund
環境影響への配慮	①事業活動の全段階において、環境への影響を科学的方法により評価し、必要な対策を実施。 ②製品等の研究開発、設計段階において、製品等の生産、流通、適正使用、廃棄の各段階での環境負荷をできる限り低減するように配慮する。 ③国、地方自治体等の環境規制を遵守するにとどまらず、必要に応じて自主基準を策定する。 ④環境保全性、資源保護、生産性等に優れた資材等の購入に努める。 ⑤エネルギー効率に優れ、環境保全性に優れた技術を採用し、リサイクル等により資源の有効利用と廃棄物の減少を図る。	①CIA's Responsible Care Programme to cover health, safety and environmental protection. ②Balance between statutory regulation and internally monitored, voluntary self regulation. ③The best practices of the industry based on the highest technical and management standards. ④Making generally available any information about activities to affect health, safety and the environment

表3 エンド・ユーザーの声を製造過程に反映させる環境責任のガイド

	フィルム製造会社 (A社)	くらし用品のカタログ販売 (B社)
扱い商品の現状と経営方針	「使い捨てカメラ」と称された「使いきりカメラ」の店頭からの回収、再生により、素材の9割のリサイクルを実施。フィルム箱に再生紙を用いエコマーク商標を使う。FDや各種テープをはじめ精密素材加工組立の総合企業だが、市民にとっては写真フィルム・メーカー。	衣料素材、包装材など、およびくらしの提案を等して、エコロジーを前面にだす。大衆路線と高級化路線かの選択ではなく、むしろくらしのスタイルを主張し、米国 Smith & Hawken 流の明快な経営を打ち出すアプローチをとる。
環境保全やエコロジーの着眼点	日本環境協会のエコマーク商品としてフィルムの外箱を申請し、マークつきで販売。ただし、外箱が再生紙であることを示すものの、内部のプラスチック・ケースについては不明。製品としてのすべての段階での環境配慮の具体化に難点。 「レンズつきフィルム」のプラスチック・レンズの他用途への再生を含め、リサイクルのための逆流通経路を確立。電池中の金属を含めて回収・再生素材の幅の広さの面でも、末端の店頭の数で示される複雑な社会システムでの構築の面でも優れた実践力。逆流通のコスト分担や社会的イニシアティブのとり方などに示唆を与える。	地球人の感性とエコロジーをコンセプトとして提示し、企業内の Eco-Labeling を企画しており、その中で次の要件が示されている。「環境の保全と生態系循環の育成に寄与し、製品の五段階プロセス（原材料、生産、流通、使用、廃棄）のいずれかの段階で、環境対策上の改善が行われたもの。」 企業トップの経営理念の中に「生命を育むこと」、環境にかかわる人間の間の意識改革や「学習」の意義が埋め込まれていて、地球にやさしい行動をすすめる企業を像として訴えている。
ガイドづくりの留意点	自社製造のプロセスでの「原材料」、「廃棄」については再生品優先とリサイクルを明示したが、使用時の「使い捨て感覚」に備える「循環型使い文化」のコンセプトを打ち出さうかがうかがい。 資源から廃棄のトータル性と全商品への拡大に向けてのガイドが必要で、具体的な商品審査基準の策定が望まれる。素材としては、プラスチックの扱いが焦点であり、社会的には、実績のある緑化や文化支援などのメセナ、フィランソロビーを環境面での社会貢献とむすびつけられるかが焦点。 現像の作業を通して、販売、使用、現像受付店、ラボ、回収拠点、再生の逆流通に環境保全の別のモノ、情報を乗せることが重要。	資材購入から廃棄までのプロセスを検証するのに、納品業者にチェック項目と自己推奨項目とに記入させる方式をとることができ。その診断表は新しい型の環境審査表であり、Auditing Responsible Care の展開の芽となる。 当面は、「いずれかの段階で」の改善を支持するに、段階ごとの改善が他の面で悪化につながらない「残り非悪化の原則」を具体的に審査・検証すること、改善部分の情報の顧客への提供（補助マークを含めて）が必要である。小売業として、消費者の声と生産担当企業の双方向のコミュニケーションのしくみづくりを検討中であるが、双方からの情報の整理と交流に組織的対応を要する。

一の回収と再生により食品包装材としての将来の使用を確保しようとする食品トレーのメーカー、ガラスビンを地域協力拠点方式で約20年前から回収してきた製ビンメーカー、高い技術力で産業廃棄物中の金属等を回収してきた製鋸会社、などがあり、この他に近年に成長をはじめたエコ・ビジネスの名称によってより幅の広い新しい例が多く生まれている。

一般に、エコ・ビジネス(Eco-business)を分類するとすれば、つぎようになる。

- ①汚染防止装置の技術開発、設計、施工、管理（地域環境保全対策と温暖化対策の技術、リスク軽減技術）
- ②未利用エネルギーの活用を含めて省エネ・省資源装置の技術開発、設計、施工、管理（ソーラー技術開発、民生機器製造、エネルギー施設関連など）
- ③循環技術の開発と循環システムの設計、施工、管理（各種の静脈産業）
- ④環境測定や商品検査などの監視・診断の技術開発と技術サービス提供（商品検査、モニタリング、環境への優しさの認定）
- ⑤環境情報や環境保全型経営と行動戦略のノウハウを提供（情報システム、環境教育、イベント企画）
- ⑥くらしの環境商品の製造、流通、販売および回収、再生の実務とコンサルティング（各種のエコ・マーク商品と広義のエコ・グッズ）
- ⑦環境共生のくらしの提案、計画・設計、ライフ・サポート（環境共生住宅、ライフ・コーディネーター、室内および敷地空間の設計、環境共生都市の計画・設計）

エコ・ビジネスの推進母体としていくつかの任意団体が形成され、情報交流が開始されている。しかも、環境商品の共同研究、共同開発、共同販売などビジネス展開を視野に入れた活動となっていることが、以前とは異なる。たとえば、エコ・ライフとエコ・ビジネス

の推進のために1991年6月に設立されたある団体は、図2のような関心を示していて、上記の①～⑦のかなり広範囲の部分について、エコロジカルなライフスタイルからの情報を原資として扱おうとしていることが読みとれる。

エコ・ビジネス論は、やがては環境保全に資する金融や証券などの企業のありかたに及ぶ。日本国内でも信用金庫の支援を受けた市民バンクが発足していて、欧米ではすでに投資や株式の売買への関与によって、企業行動を環境保全型に変えてゆく力を持ち始めている。米国のCERES（環境に責任を持つ経済のための連合）は、1989年9月にヴァルディーズ原則として表4の10項目を採択し、場合によってはメンバーが株主提案権を行使して、企業にこの原則の順守をせまっている。当然ながら、株の保有を支える資金源を有していて、環境保護団体が市場経済と資本を動かす力をもつほどに成長したと評されている。

ドイツのエコ・バンクは1990年の収支が9,720万マルクの小さい銀行であるが、預金残高を特定分野に融資したり、エコライフ推進の企画プロジェクトに融資することを預金者が選択できる口座(Fonds-SparbriefeとProjekt-Sparbriefe)があり、預金者の申し出で利率を2%程度低い目に設定することでエコビジネスとエコライフを支援している。もちろん、日本でも大手クレジット・ファイナンスが取り扱い高の0.5%を約10種の環境保全活動に拠出している例や、郵便貯金の国際ボランティア貯金の例もある。ただし、エコバンクでは、“to finance projects which comply with its social, political and ecological objectives”と明記して、1991年6月号銀行誌(Ökorespondenz)では“Kein Geld in die Rüstung”のポスターを販売し、1990年3月号では Ökologische Akademie Linden の企画運営プロジェクトへの投資を勧誘するのに頁をさいているように、融資先への関与と責任がより明快である。その活動の拡がりや、表5の要約からも理解することができるが、出版社Fischerの出版目録

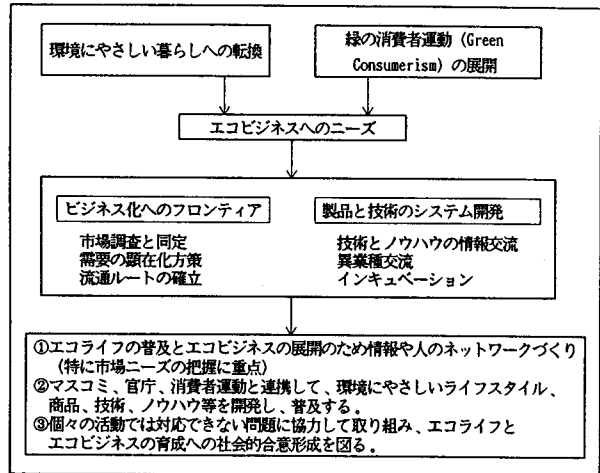


図2 エコ・ビジネスの交流団体の視点 (日本エコライフ・センターの事例)

表4 CEPとCERESの企業活動の評価の視点

CEP (Council on Economic Priority)	CERES, USA
Shopping for a better world で項目別に点をつけ、まとめて出版	様々な手段で、ヴァルディーズ原則を守らせる運動
企業利益に占める寄付金割合 女性管理職の進出割合 非白人、少数民族の進出割合 防衛、軍事関係の契約の割合 動物実験の実施の程度 協力度を含めた情報公開度 地域社会でのボランティア活動の水準 原子力発電への関与度 人種差別国との取引の程度 環境保全への努力度 社員待遇の改善度	生物圏の保護 天然資源の持続的な活用 廃棄物処理の適正化と量の削減 エネルギーの賢明な利用 環境、健康、災害のリスクの減少 安全な商品やサービスの提供 損害賠償（無過失責任） 情報公開の徹底 環境問題専門の取締役、管理者の設置 企業の自己評価年次報告と監査書の公表

にFischer Alternativeのジャンルがあるように、オルタナティブなくらしと産業（金融）をもとめる人びとの積極的経営参加であることの意義が大きい。

（２）消費者の側からの商品やサービスへの注文

消費者の側から商品、サービスへの注文は、表4に示したように、ヴァルディーズ原則の他に、代表的なものとしてCEPの“Shopping for Better World”の運動を進める11の基準がある。日本の場合には、環境保全を専ら目的としたグリーン・コンシューマー（Green consumers）団体は少なく、商品やサービスについてのガイドラインづくりの影響力もまだまだ小さい。むしろ、日本の場合には、グリーン・コンシューマーの運動よりも、行政の関与した環境にやさしい商品の基準づくりや事業者としての側面を兼ねる生活協同組合の基準づくりが社会に対して影響をもっている。

とくに、環境商標づくり（Eco-labelling）については、日本環境協会に事務局をおくエコマーク、日本生活共同組合連合会の環境保護マーク、の他にいくつかの事例が登場している。表6は、ヨーロッパ諸国の例もあわせて、事例をまとめたものである。ヨーロッパの場合は、国レベルの環境マークの基準をEC統合にあわせて共通化（Harmonization）しようとしているが、エコラベリングの効果（情報提示のみか、優先購入などの追加を含むか）と基準への各国の上乗せ分の扱いなどをめぐり議論がなされている。日本の場合には、商品特性として再生品とか、内容物のみのつめかえ商品とか、分解性が良好であるといった単純な機能面での評価基準が前面にでている。

全国的な標準がエコマークで与えられたのを受けて、関心や地域特性および担い手の特性にひとつの傾向をもつ主体や地域で、より本質的あるいは補充的なエコ・ラベリングを試みるとすれば、おおむね2つの方向があるように思える。ひとつは、環境保全のための深さ（Depth）を市場で競争させることであり、その分野に関する限り環境保全への貢献の度合いがより高いものを求める意識や行動（ライフスタイル）と対応している。他のひとつは

環境保全のための商品やサービスの間口（Width）をひろげ、くらしの環境保全性の新領域を市場につくりだすことで、環境保全の貢献の全面性を求める意識や行動（ライフスタイル）と対応している。表7は、A県の消費者団体で試みられつつある商品審査の検討過程で浮かびあがった2つのアプローチの違いを比較したものである。

3. 社会システムの形成に向けて

3. 1 能動形社会システムとライフスタイル

（1）コーポラティブー新しい協同の形態

生活協同組合はイギリスで生まれたが、日本の生協は地域社会に根をおろし、世界でも有数の大規模な生協を育てたように、生産・流通・消費に大きな比重を持つにいたった。先に述べた日本生活協同組合連合会の環境マーク

表5 ökobank と誌上宣伝のコンサルタントの投資先と国際ネットワーク

ökobank	Ökonomische & ökologische	International Investors in the Social Economy (I.N.A.I.S.E.)
Förderkreditüber bersicht 3/1991(%)	Vermögensberatung alterna consult Investition mit Verantwortung	Belgium ・ C.V. Mercurius ・ Netwerk Vlaanderen ・ S.C. Sofiga
Bildung 0.36	1. Windpark in der Eifel	Denmark ・ Den Almennyttige Andelskasse, Trion-Merkur Den Danske Bank
Frauen 21.16	2. Aktienfonds Umwelttechnologien	France ・ Ides
Psychiatrie 0.32	3. Ethischer Aktienclub	Germany ・ GLS Gemeinschaftsbank ・ ökobank
Selbstverwaltung 17.56	4. Industrieller Fonds zur Produktion gewaltfreier	GB ・ BP Guarantee Company Ltd ・ Ecology Building Society ・ Industrial Common Ownership Finance Ltd (ICOF)
Umwelt 33.08	5. Baubiologisches Studentenwohnheim	・ Mercury Provident PLC
Kultur 14.77	6. Sozialer Wohnungsbau Berlin	Italy ・ Intermag Netherlands ・ Stichting Stimulans ・ Triodosbank N.V.
3. Welt und andere 9.29		
Projekte 3.46		

表6 環境商標の事例

	エコマークの特徴	ドイツのブルーエンジェルマークにみる違い	他の国のマーク（注）
対象 品目と 商品の 認定	①(財)日本環境協会内のエコマーク事務局がエコマーク推進委員会の意見で対象品目を決め、製造、販売者からの申し込みで事務局が認定	審査段階で消費者の代表が関与し、認定理由などの関連情報について、請求より公開。	カナダ（エコシグ） オーストラリア（エコシグ） ニュージーランド（エコシグ）
対象 品目の 要件	①使用段階で環境負荷が少ない。 ②使用による環境改善効果が高い。 ③廃棄時に環境負荷が少ない。 ④その他環境保全に寄与。	製造段階から流通、使用、廃棄の各段階での環境負荷特性がより考慮。	フランス（環境保護マーク） 協会および計画実施団体、74
商品の 配慮 事項	①製造段階で汚染対策が適切。 ②廃棄時に処理が困難でない。 ③使用時の資源エネルギーが節約的。 ④品質、安全性の法規、基準、規格への合致。 ⑤同類商品に比して高価格でない。	コピー機の認定時には、再生紙のコピーの容易さ、再生インクの使用、セレンウム缶のリサイクルなどの特性が評価された。	イタリア（リサイクルマーク） 民間団体、1 オーストラリア（エコシグ） およびニュージーランド（環境庁委員会）
商品の 類型と 事例	31品目、950銘柄。 みどりの本、木の再利用、みどりのほこ、みどりをまもる、リサイクル、オゾンのはこなど、クリーンエネルギー、なんども使える、ふたが散乱しない、プラスチックの再利用、水をきれいに、水を大切に、音をやわらかく、ゴミを生かす、資源の有効利用、容器の再利用、自然にかえす、省エネルギーなどの趣旨を明示	57品目、3300商品にのほほ、エコマークに似たもの以外に、低公害オートバイ、水銀やカドミウムを含まぬリチウム電池など幅広い商品が売り出されている。地方自治体によっては、商品購入時に環境マーク付きを優先するルールをもつ。外国企業のマーク使用率は10%	グリーンボット（リサイクルマーク） 民間事業者などが導入。他の国でも導入を検討中で、EC等での統一も検討。

の審査活動の他に各単位生協では農産物の安全性を確保するための産直、契約栽培そして交流を行なっている。大規模な生協がすそ野の広い運動を多数の合意の得られやすい分野で進めているのに対し、小規模もしくは無店舗方式、環境専門の生協ではより環境保全への寄与の明快さを示す商品を扱っている。

表8はそれぞれの生協の活動内容の事例を紹介しながら、環境保全に寄与しようというライフスタイルの特性を抽出したものである。商品やサービスの購入という日常のかつ全面的分野を相手にするか、エコ・ライフに焦点をのぼるのか、それとも自立・参加型のくらしに重点をおくのかの違いがある。ただし、いずれの場合にも、産地直送の農産物栽培の農地が汚染される懸念から、生活クラブ生協の組合員がその上流の工場の移転費用を出資・負担したといった直接的関係を含めて、環境保全の特別の基金づくりなどの負担をより積極的に行なう傾向は共通している。

しかも、近年、生活コーポラティブ(Cooperatives)のみならず、もう一方の片割れである生産にもコーポラティブを導入したり、生活の中で重要でありながら共同性を取り結ぶことが難しかった住まいづくりにコーポラティブを取り入れる動きが生まれている。生産の面ではワーカーズ・コレクティブ(Workers' collective)と呼ばれ、共同出資によりその生産物の流通にまで責任をもつオルタナティブ運動の一種である。環境商品の生産、流通には一種のミッション性と同志的グループの存在が必要であり、当初は無農業農産物(各地の共同農場)、家具(オーク・ビレッジなど)、自然の特産物(山里振興作業場)、せっけん(廃食用油回収製造工場)、福祉サービス(地域福祉拠点)などについておこなわれたが、近年ビジネスと理念との結合を直接運営参加の小グループで実現しようという動きが盛んである。このように、環境の保全・創造の活動を展開してゆく上で、新しい共同性、すなわち直接参加と平等に加えてライフスタイルを共有する型が生まれ育ちつつあることに注意したい。

(2) 環境にやさしいくらし実現のためのパートナーシップ

環境を改善し、保全する活動は、これまで基本的に対立と規制の構造で行なわれてきた。もちろん、環境保全に大きな役割を果たす市民、行政、企業のうち、場合によっては二者による連携はなされている。例えば、市民の環境学習のための行政による支援プログラム、企業と行政との環境保全協定、市民の緑を育てる活動を支援する企業出資の基金などである。しかし、三者の連携によりその波及効果はきわめて大きく

なる。また、2. で述べたように、環境保全・創造の活動にビジネス・マインドと創意工夫を注入することにより、活動の持続性や自立性を高めることができる。産業社会を環境保全型に変えてゆくためには、企業活動に市民や行政の声を反映して、環境にやさしい生産、流通(回収の逆流通を含む)への変革を促すとともに、市民活動や行政活動に企業のもつ企画力や実行力、情報のネットワークの能力などで応え、三者が都市づくりや社会システムづくりなどの領域で協力、連携することが欠かせない。

表7 環境保全型商品の地域での推奨方式

	エコへの差異化	商品タイプのなかのベスト指向	戦略的バナー商品指向
審査方式	消費者の意見を反映	より厳密な保全特性で診断	消費の幅広さから、中間技術や適正技術、システム製品も
評価内容の公表	評価項目の明示と結果の公表	同じリサイクル商品でもエネルギー消費が少ないなど情報提示	他では劣らず、一局面でベターの特性を情報提示
評価の範囲	製造、流通、使用、廃棄のトータル評価	トータル評価だが、減点方式に相当	トータル評価だが、努力に対する加点方式に相当
評価の対象	商品のみならず、企業の環境保全への貢献を対象	商品に凝集されるので、企業特性は間接的に反映	企業の社会的サービス、保全への貢献も独自に評価し、企業とともに商品評価
評価項目	製造、流通、使用、廃棄に段階別に加え、表示や広告も	環境保全特性のシナリオ記述が容易で、それへの適合を評価	環境保全特性のシナリオ化の創意工夫を評価し、定性的基準も導入
評価方式	評価の技法を明示し、改良する	チェック・リスト方式	ヒット商品、エコグッズカタログなどマーケティング指向
使用や購入との関係	評価からさらに生産、流通を刺激	消費者団体による共同購入になじむ	推奨のみで、購入は個人、団体の選択だが、フェア開催を
評価主体	中立、公平の解釈	消費者団体の連合	ビジネス・マインドの消費者団体

表8 生協活動の活動事例にみる環境保全への寄与とライフスタイル

	コープこうべ	滋賀県環境生協	生活クラブ生協
組合員の性格と設立趣旨	世界最大級の組合員数をもつ生協で、賀川豊彦による創立。環境にやさしい商品づくりからデパート形式店舗まで広い分野を扱うが、グループ購入を基礎。	2800人の組合員による環境保全を意識したくらしをつつてゆく共同購入組織。	グループによる購入の運営の自主性を尊び、それぞれのグループの連合体として形成。
活動事例の具体的内容	森を守る再生紙、文具、古紙再生紙、竹割ばし、水資源を守るせっけん、水切り袋、資源の節約のための詰替タイプの商品など53商品を開発し、共同購入。環境・生態系を大切にした農業(フードプラン計画)や農村との交流計画を推進。	廃食油からの石けん、牛乳パックからのティッシュ、家庭雑排水処理、間伐材の加工品、石けん、再生紙、ノンフロンスプレー、省農薬みかんの木、ソーラシステムなどの環境にやさしい商品を重点的に扱う。	農産物の安全性や供給の持続性、つくった人の顔の見える関係を重視する。農産物中心グループもあれば、福祉活動を専ら内容とするグループもある。人と人とのネットワークを重視する傾向。
ライフスタイルの打ちだし方	くらしを見直す環境サエック運動を組合員で推進。省資源のために買物袋再利用運動を定着させ、日生協の環境マークのイニシアティブをとる。豊かなくらしの内容は食品の安全性からゆとりゆとりビングまで幅広いが、原点は組合員主体の進め方	他の消費者団体の牛乳パックの回収のルートにない、エコ・ライフのシンボルを先鋭に切り出し、環境共生のくらしのスタイルの共有化をめざす	自立的なライフスタイルを像として描いている。このため、地方自治体の議会への進出も盛んで、消費生活ではなく、むしろ自立的暮らし方を共有する視点が強い。

英国のグラウンドワーク (Groundwork) には、学ぶべき点が多い。地域環境の問題をそれぞれの現場で扱い (Ground)、市民、行政、企業の対等の協力と連携の関係 (Partnership) を築き、産業と産業社会を環境保全型に変えてゆく (Greening industries) とのアプローチには、ボランティア精神 (Volunteer spirit)、グローバル・コモンにつながる社会への貢献への精神 (Responsible care)、そして自前の収益事業を行なって環境改善 (Environmental restoration) の実行と革新をめざす環境づくり (Environmental entrepreneur) などのスタイルが共通してみられる。

実際のところ、日本のまちづくり推進協議会やまちづくりセンターなどと、英国のグラウンドワーク・トラスト (Groundwork Trust) とを比較し、また行政の設立した日本の公益法人の形態や活動とグラウンドワーク事業団 (Groundwork Foundation) のそれとを比較すると、そこには共通点も少なくない。ただし、補助金を与える行政からの独立性とそれを支えるビジネス・マインド、連携のひもを取り結ぶコーディネーターの存在の厚み、そして縦割りに専門化した環境サービスを現場で結びつけて実践する分野横断性、などの点で大きな差がある。

3. 2 狭義のライフスタイル論を超えて

環境保全型エコポリス (エコシティ) について論じるとき、物質循環の自立、安全、持続性と自然環境との共存・共生とともに、第三のはしらとして、環境保全型の暮らしとそれを支える社会システムを掲げることが常であった。また、環境にやさしい文化の視点の中にも有限性の認識、自然とのつきあいとともに地球スケールでの共同体の考えが打ち出されている。このようなとき、ライフスタイルとは、片割れとしての生活を対象とする狭義の概念から、むしろ産業社会の文明論、生産から廃棄まで、都市から自然地域までを包括的に取りあげるものでなければならぬ。すなわち「ライフスタイル論」は「環境文化論」として飛躍することになる。

いくつかのまとめと課題を箇条書にしておく。

- ① ライフスタイルに対応する技術、生き方やくらし方に対応する技、生きざまに対応するすべやわざ、などの区別をした上で、環境を意識することが制約ではなく、かかわり合いながら生きてゆく様の多様な姿を見いだしてゆく。
- ② 地球社会をみすえた上で、地域環境計画を見直してゆくことが課題である。ライフスタイル論から言えば、温暖化対策地域推進プログラムの技術的課題の重要性もさることながら、人間環境都市の宣言にある local common 意識から global common 意識をとまなう地球環境都市への展開が必要であろう。
- ③ 環境保全のために、環境負荷の削減が要請されていることから、暮らしの診断に包括性、科学性を求める声が大い。何がどの程度に環境にやさしいかの問に答えることである。このとき、原単位を入力したコンピュータに判断させたり、石油価格や環境回復費用などの計測できる金銭に置き換えてみたり、良いのはこの唯一のオルタナティブという厳格判断を下すなどの工夫と混乱が生まれている。むしろ Actions for better への論理を太くする試みが必要であろう。
- ④ ライフスタイルの研究は実践的であり、一方で自ら新しい流れをつくりだすことに参加しながら、同時に冷静な観察者の眼をもって、記録し、分析し、わくぐみを提案して、持続しうる論理構成を示さねばならない。その意味では本研究は心もとないが、いくつかの代替案を提示したつもりである。

文献

- 1) 盛岡通、身近な環境づくり、日本評論社、p. 1-255, 1986
- 2) 盛岡通、エコポリスにおける社会システム、環境科学会・環境創造研究センター編、「人と環境の共生する都市エコポリスー生態系循環で再生できる暮らしを求めて」、p. 61-87, 1991
- 3) 小山善彦、人間居住環境創造における企業参加の可能性ー英国グラウンドワーク・システムのわが国への適用可能性に関する研究、(社) 環境情報科学センター、1991